

令和4年度「青森市浪岡大杉公民館」に係るモニタリング評価結果（第2回）

青森市浪岡大杉公民館については、青森市浪岡大杉公民館管理運営協議会が指定管理者として施設の管理運営を行っています。

指定管理者からのヒアリング内容及び実地調査等に基づき、指定管理者による施設の管理運営状況について確認し、下記のとおり評価しました。

評価実施日 令和4年12月8日

施設名	青森市浪岡大杉公民館
設置目的	学術及び文化に関する各種の事業を行い、もって住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的に設置します。
所在地	青森市浪岡大字高屋敷字安田29番地2
指定管理者	【名称】青森市浪岡大杉公民館管理運営協議会 【代表者】会長 伊藤 雅信 【住所】青森市浪岡大字徳才子字山本1番地2
指定期間	平成30年4月1日 から 令和5年3月31日 まで（5年間）

評価項目	実施内容	評価結果		
		適正	要改善	
管理について	職員等が適正な配置となっているか。	管理責任者1名、業務員2名が管理運営に従事しており、仕様書どおり適正な配置となっている。	○	
	職員の研修計画が適切であるか。	スキルアップ研修に職員が積極的に参加している。	○	
	管理保守点検業務が適切に行われているか。	年度当初に再委託の承認を受けている保守点検業務を順次計画的かつ適切に実施している。	○	
	防犯、防災、緊急時の対応に的確な対応が可能であるか。事故防止に向けて取り組んでいるか。	防災マニュアル等を整備している。防災訓練は1回目を7月に実施しており、2回目を来年2月に予定している。 現金等は、施錠できるキャビネットに置いた金庫に保管し、事故防止に努めている。	○	
	個人情報保護について、職員への周知方法及び具体的な保護策が講じられているか。	個人情報記載された文書の廃棄はシュレッダーを使用し、簿冊等は、キャビネットに保管、施錠している。 また、講座の参加者等が目にする資料や受付名簿には、氏名以外の個人情報（住所、電話番号）を記載しないことをルール化する等、個人情報の保護に努めている。	○	
	省エネに努めているか。	館内を定期的に巡回したり、「節電」の貼り紙をし、利用者に協力を求める等省エネに努めている。	○	
運営について	市民の平等利用が確保されているか。障がい者等への対応は十分に行われているか。	部屋が重複した際には調整を図り、葬祭利用を優先している。 障がい者等に対しては、必要に応じて職員が介助する旨を玄関に掲示し、周知している。	○	
	利用者の要望、意見を把握し、運営に反映しているか。	アンケート箱を設置し、利用者からの要望等の把握に努めている。 講座については、参加者からの要望等を聞き入れ、次回の講座に反映させている。	○	
	利用者に対するサービス向上は見込まれるか。苦情処理の体制は整えられているか。	来館者の声を直接聞き取り、利用者の要望を反映した運営に努めている。 苦情が寄せられた場合は職員全員で対応するほか、その内容と回答を掲示して利用者にも周知するようにしている。	○	
	来館者増加のためのPR及び住民ニーズや社会要請を考慮した新たな事業が計画できるか。	講師への依頼を早い時期に行い、先々の事業の日程を確定させ周知することによって、住民が事業に参加しやすい環境を提供している。 公民館と町内会・民生委員・児童館・小学校との連携を図り、互いの事業等への相互協力を計画している。 今年度は新たにパステルアート体験講座や青少年のお菓子作りなどを計画し、実施している。	○	

【総合評価】

施設の管理運営状況については、仕様書どおり行われており、適正である。
青少年対象の講座に関しては小学校、児童館に向いて実施する講座を継続して行っており、住民ニーズに応じた事業内容を展開しているほか、町内会を主とした地域との連携を強める方針、計画の下で運営を行っている。

【改善が必要な項目についての指導等及び改善策】

【担当課】 青森市教育委員会事務局 浪岡教育課 社会教育チーム
【電話】 0172-62-3004 (直通)
【メール】 n-kyouiku@city.aomori.aomori.jp